

令和6年度 第1回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要旨

日 時: 令和6年6月10日(月) 13時30分～15時00分

会 場: 瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、安藤裕子、松原志津子、加藤恭子、重永朝枝、石川文俊、中村鈴彦、齋藤由美、木村聖可、可児恵太

欠席者(敬称略): 鈴木実千江、中村佐記子、酒井由香、山田隆二

〈事務局〉 市民協働課長 奥谷ひとみ

市民協働課人権啓発係 永田智恵、河合清志

議 題: (1) 令和5年度人権啓発活動実施報告について

(2) 令和6年度人権啓発活動事業計画について

内容

(進行: 課長)

1. 自己紹介

- ・ 新任の方のみ自己紹介

2. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の役割についての説明

事務局より「第2次瑞浪市人権施策推進指針」、「瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱」に沿って説明

3. 座長のあいさつ

(課長) 続きまして、「3、座長あいさつ」藤田座長お願いいたします。

(座長) 瑞浪市とつながりを持つようになったきっかけは日吉地区となります。

今度、その日吉小学校に招かれて、子供たちに講演をすることになっており、楽しみにしております。

私は、時間があれば、各地に出掛けていき「命、生き合う」ということを続けております。命は生き合っている。生き合う中で生きる力をもらっているのだと。人間だけでなく、生きとし生けるものが生き合っており、様々な命と分け合って生きていると感じております。

人権という漢字2文字は明治20年代に作られましたが、80年以上ほとんど死語でございました。人権っていう漢字2文字がヒューマンライフの和訳であることを知っていても、それがどういう意味を持つのか国民の中で、知っている人がいない。学校で教えてもらいますが、それを全部忘れてしまっているのではないかと。生きたヒューマンライフの意味をこの瑞浪に根付いていかせるように委員の皆さまもどうか一緒によろしくお願いいたします。

(課長) 藤田座長ありがとうございました。それでは「4、議事」に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、藤田座長に努めていただきますのでよろしくお願いいたします。

4. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第4条第1項の規定により、座長を務めます。

会議が円滑に進行するよう、参加者の皆さまのご協力をお願いします。

議題1 令和5年度 人権啓発活動実施報告について

(座長) 議題1「令和5年度 人権啓発活動実施報告について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題1について、ご質問、ご意見ございませんか。

(座長) 自身の体験からしても、メッセージがメッセージとして、市民の方の心に届くのはなかなか難しいと感じます。その他ご意見等はございませんか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題1は承認されました。

議題2 令和6年度 人権啓発活動事業計画について

(座長) 議題2「令和6年度 人権啓発活動事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

ありがとうございました。議題2について、何かご意見、ご質問などありますか。

(参加者) 計画の(3)の人権啓発講演会に対しての意見というか要望なのですが、できるのであれば、講演を聞くだけでなく、授業のように聞く人が参加して自分から考えるような形にさせていただいたほうがいいかなと考えます。

人権の問題っていうのは、何か侵害されてしまいました、裁判になりましたみたいな極論まで行けば、はっきり答えは出るかと思うのですが、日常生活でこんなことを言われたら嫌だとか、こういう考え方の人もいるよとか、持って生まれた立場とか性質とか境遇をちょっと変えてみたりすることで、それこそロールプレイングのように、人の立場に立って、実際に考えて、話してみることで、違った立場の自分の違う意見の人、あるいは同じ意見であっても同じ意見に至った理由が違う人など違いを感じて、物の見方考え方を深めていくのがいいと思います。ただ話をきくだけでは、眠くなってしまうだけで、深まりはしない。

岐阜県のほうでも、ここ二、三年の間に高校生を対象に考えさせる授業、主権者教育とか、法教育というような名前で授業の実施が始まっています。県内の市町村でも、法教育のような形で、結論として正解はないのだけれど、いろんな立場に立ってみて、考えさせて議論させる授業というのに取り組んでいます。子供じゃなくても大人でも受けていいのです。ロールプレイングであれば自分じゃない立場。例えば、私は男性ですけど女性の立場に立って、この問題はどのように思うかのような取り組みとか授業もある。聞くじゃなくて、答えがないものに対して、いろんな立場に立って考えさせる、参加させるような形の取り組みがあると、すごくうれしいなと思いました。以上です。

(座長) 実体験があるからこそ出てくるご意見だと思います。私自身も参考にさせていただきたいと思います。

その他ご意見等はございませんか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題2は承認されました。

5. その他

(座長) では、これから委員の皆様にご意見や思いを伺っていきたいと思います。

どんな些細なことでも構いません。よろしくお願いします。

(参加者) はい、人権擁護委員をやらせていただいている立場上、ちょっといい話は毎年提出させていただいてきました。夫が書いたのを読ませてもらうとこれでいいかなってということが分かりますが、生みの苦しみを感しながら、書いてきました。人権という言葉はとても重いです。実際に、私は人権擁護委員を6年前から受けまして、そんな仕事があることも知らなかったところからスタートしました。いろいろ勉強させていただいて、すごく大事なことだということが分かってきました。しかし、人権施策推進ネットワークというのは、すごく重いし、硬いつてというのが実質のところ、おそらく市の広報等でいろいろ知らせていると思いますが、その中で1番やりやすく分りやすいのがちょっといい話だと思います。だからこそ大事にしていきたいと思っております。

あと、人権擁護委員という立場で、作文コンテストの審査員をしたこともあります、すごくみんないいことを考えて思ってくれています。だから、そんな若い子たちが、大人になっていってくれば、良い瑞浪市になるにちがいない。やはり、子供たちの心を育てていかなければと、常々感じています。

(参加者) ネットワーク会議自体なにをやる場所なのか勉強不足であったが、去年2回会議に出させていただいて、なんとなくいろんな立場の人たちの交流の場であるとわかってきました。

(参加者) 自治会の立場で、意見をいくつか伺いたいです。第2次瑞浪市人権施策推進指針の見直しに係るパブリックコメントを行うというのは、どうやって知らせ、どれぐらいの期間やる予定ですか。

(事務局) ホームページと広報に掲載をする予定です。期間は1か月ほど考えております。

(参加者) 次に1000人ぐらいの調査というのは何でやられるのですか。

(事務局) 郵送回答とWEB回答のどちらでも回答できるようにする予定です。計画をつくる前年に行います。

(参加者) ありがとうございます。

(参加者) こども家庭課の家庭児童相談員の相談員をしております。私たちは、虐待やDVを扱っている部署なので、主任児童委員さんに大変お世話になっております。主任児童委員さんの会議にも出させていただき、一緒に勉強したり、意見交流をしています。主任児童委員さんたちは集まってくださると本当一生懸命です。でも何をやっていいのだろうか、どこまで踏み入っていいのか気にされる方もいます。

それで私たちは、夜に電気がついていのかどうかの情報をくれるだけで大事な情報になりますし、そこに子供はいるのか、親だけでいのかの情報だけでもありがたいですので、散歩しながらちょっと見てきてくださいなんていう話をいつもします。

(参加者) 多治見法務局ですと続けている人権推進校というのがございまして、今年は土岐市の泉小学校なのですが、毎年、土岐市、多治見市、瑞浪市の3市交代で行っています。

私が、前回こちらに勤務したときの推進校が釜戸小学校でした。それからもう11年もたったのだと思ひまして、当時の小学生高学年だったらもう社会人です。小さい子供たちに人権を考えるきっかけを、提起しているのですが、学生時代に学んだ人権について大人になってから考えるようになったとか、そういった子が1人でも2人でもいればいいかなというふうに思っております。また、それを続けるのは大事なのだと思ひます。

(参加者) 知的障がい者相談員を、11年やらせていただいております。今は3ヶ月に1回知的障がい者相談を設け、相談者を待っているのですが、なかなか相談に来てくださるっていう方はいないです。3年行っていますが1人も見えないので、やはり、こちらから出かけていかないと、来てくださらないのかと思ひています。

一つうれしいのは、この間、視覚障害のお母さんから話を聞いたのですが、子供さんが喫茶店に勤めることができたって言われたのです。その喫茶店は、今年新しく始められたところで、コーヒーの入れ方を1年間習って、そこで勤めることができ、事業者さんがやってくださいって言うふうに言われて、とってもうれしかったと。お母さんもそこでケーキを焼いたりして、ずっと見守っていたのですが、もうこれ以上見守っていては駄目だから、もう私は手を引いて、そしてそのお店で勤めていけるように、何とかやっていきたいという話を聞きました。そういう話を聞くと、そういう人たちを雇ってくださる事業者さんがみえるのだからというふうに思って、うれしくなりました。

(参加者) 前年もお話ししましたが生徒の登校時の声掛けを信号のところで行っていたが、現在は校門のところで声掛けをしています。今までより多くの子供と接することができて、とても良いと思っています。挨拶をすると頭下げていただけます。

ボランティアなので、更生保護女性の会も担い手がいなくなってきました。活動としては小学校が主となっています。花壇づくりとかミシンが最近できない子が多いので、そのお手伝いとかをしている。深く関わることはできないですけどこの程度なら私たちはできるかなと思っています。

(参加者) 私は、社会教育委員をやらせていただいています。コミュニティースクールというのが始まっていて、学校運営協議会のほうに自分の地区に呼ばれて、参加させていただくと、地域の方が本当に子供たちによくしていただいています。会議に出てみえたPTAの役員さんが、こんなに地域の人が、応援してくださって子供たちを見ていただいているのは有り難いと言ってくださっています。ですが、役員じゃない方はこういった活動をあんまり御存じないです。PTAの役員も担い手がおらず、やはりどこ行っても役員の担い手がないという感じで運営協議会も始まったばかりのコミュニティースクールも、地域の方がすごく熱心にやってくださっていて、多分いいスタートが切れているだろうと思います。これから5年10年もっともっと時間をかけて、根付いていくことだと思います。

今スタートで頑張ってくださっている方たちは、子育てから引退した年代の方たちが中心です。現役の子供たちは、コミュニティースクールで地域の方が来て一緒に草取りしたり、ミシンを教えてくださったりと関わりができています。しかし、その中間の今の親御さんたちは、お仕事等で関わられてないのが現状で間がすぽっと抜けているので、この間をどうやってつないでいくかというのが本当の課題なんじゃないかなと思います。

今の世代はあちこち自由に行ける世代ですので、地域に戻って支えてほしいというのも無理かなと感じています。制度を作るなど何かみんながうまく回っていくものがあるいいなと思っています。

小学生3年生と6年生のお子さんがみえるお母さんとたまたま話していて、今年もちょっといい話の募集が始まる時期になりましたねと言われました。話を聞くとその家族の6年生の男の子が1年生のときに学校でちょっといい話を書いたら載せてもらえて、家族で毎年1年かけてどんな話を出そうか、みんなでいいことだったからこれを書いてもいいかなとか、時々家族で話題になると言われました。どの話を見ても本当にほっこりした良い話なので、少しずつ楽しみに読んでいますと言われて、瑞浪にもきっとその方だけじゃなくほかにもそうやって楽しみにしてみえる方がいるのだろうなと思いました。瑞浪の人権いいなと思います。

(参加者) 私は、自分自身の体験をものすごく大切にしている。ちょっといい話も含めて自分自身が感動する、うれしい、もちろん悲しい、つらい、いろんなことがありますけど、私の好きな言葉に、「身近なところから深く感じて広く考えると、身近なところを抜きにして天高く舞い

上がらない」があります。若い頃の僕は、理屈に身を任すような人間でした。そうではなくて、身近なところから深く感じるそして同時に広く考えていくことが大事であると思います。あなたは、どう思いますか。

(参加者) 座長のおっしゃるとおり、いきなり抽象論をしゃべっても人は分かりませんし、表現の自由がこうだからとか、逆に誠実な権利もあるんだよとか、その調整が公共の福祉だとかしゃべったところで、誰の心に響かない。例えば具体例で言うと、ちょっと皆さん目を閉じてくださいね。

中学校のネットでの人権侵害がひどいので、中学生は午後 10 時以降、スマホの使用を禁止します。賛成の方目を閉じたまま手挙げてください。反対の方目を閉じたまま手挙げてください。

目をあけてください。ロールプレイングをちょっとやります。皆さん、今からスマホで楽しいアプリを配信している会社の従業員になってください。中学生とかをターゲットにしてゲームアプリを持って課金してもらってお金を稼いでいます。その従業員です。目を開けたまま、その従業員の立場で中学生に 10 時以降、スマホの利用を禁止する立場に賛成の方手挙げてください。反対の方手挙げてください。

ありがとうございます。またちょっと立場を変えてみましょう。

裏アカウントとか裏学級ネットみたいなので、悩んでいる子供を抱えている親だと思ってください。子供たちが自主的に SNS グループ作って、「この子うざい。ハブにしようぜ」ということが横行している。子供が悩んでいる。その上だと思ってください。

10 時以降禁止することに賛成の人手を挙げてください。反対の人手挙げてください。

ありがとうございます。賛成票が一票も入らなかったのはちょっとびっくりなんですけど、このような感じで、立場を変えて広く、そして同じ反対であっても一人一人当ててって、どうして反対なのっていうことを聞くと違ったりするんですよね。

それを聞くことで深く、見識を含まれることができる身近なところから広く深くの姿勢、誠に大事だと痛み入ります。

(座長) ありがとうございます。事務局に返します。

(課長) 座長ありがとうございました。

皆さんもたくさんの意見を頂きましてありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡がございますのでお願いいたします。

《事務局からの連絡事項》

・第 3 次みずなみ男女共同参画プランの説明

(課長) ありがとうございます。

それでは全体を通して、ご意見等ございましたらお願いします。

※意見なし

よろしかったでしょうか。

それでは次回の会議は、来年 2 月から 3 月を予定させていただいております。

開催日等の詳細が決まりましたら、また皆様にご連絡させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

それではこれをもちまして、令和 6 年度第 1 回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議を閉会させていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。 **閉会**